

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し、支援する	R4.3まで	高島市 滋賀県
・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況および施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する	順次実施	高島市 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	事業者等の作成に配慮した避難確保計画の様式（チェックリスト、プルダウン）、セルフチェックリスト、避難訓練実施報告書を作成し、関係部署に情報共有を図る	滋賀県
②	2022年3月までの数値目標の設定、対象施設における避難確保計画提出の進捗管理、関係機関による情報共有を図る	高島市 滋賀県
③	実効性のある施設避難確保計画が困難な施設において作成支援を行う	高島市 滋賀県

①避難確保計画に関する様式等の作成と共有

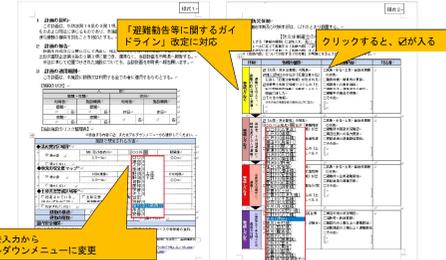
避難確保計画様式（案）の提供

令和2年4月17日付け「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に関する参考様式等について」（事務連絡）

■通知文



避難確保計画様式の更新



セルフチェックリストの作成

項目	チェック	コメント
1. 避難確保計画の作成状況	<input type="checkbox"/>	
2. 避難訓練の実施状況	<input type="checkbox"/>	
3. 施設の位置付けの見直し	<input type="checkbox"/>	
4. その他	<input type="checkbox"/>	

様式にチェック欄やプルダウン形式等を追加

②避難確保計画の作成状況

市町名	地域防災計画への位置づけ	対象施設数	避難確保計画作成状況	避難訓練実施状況
高島市	有	16	5	1

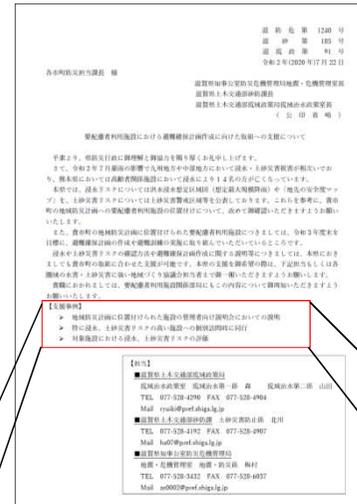
※令和3年3月末時点

③避難確保計画の作成支援

○滋賀県

1. 令和2年7月22日付け「要配慮者利用施設における避難確保計画作成に向けた取組への支援について」

■通知文



【支援事例】

- ▶ 地域防災計画に位置付けられた施設の管理者向け説明会における説明
- ▶ 特に浸水、土砂災害リスクの高い施設への個別訪問時に同行
- ▶ 対象施設における浸水、土砂災害リスクの評価



実施状況

2. 災害時要配慮者支援に係る市町担当者会議

日時：令和2年11月4日(水)
場所：危機管理センター
参加者：県内19市町関係者
滋賀県（関係部局）

1. 避難行動要支援者名簿の整備状況
2. 避難行動要支援者の個別計画の策定状況
3. 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定・訓練の実施状況

取組方針に基づく令和2年度の取組内容（進捗状況報告）

2. 土砂災害防止法に基づく抽出・基礎調査

取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する	H31.3まで	滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	昨年度基礎調査を完了、公表した176箇所について、令和2年3月までに土砂災害警戒区域の指定を完了する	滋賀県

令和元年度 基礎調査実施箇所数

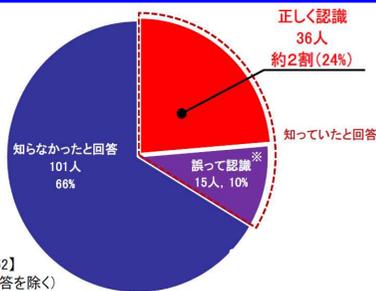
市	箇所数
高島市	176
合計	176

3. 土砂災害リスクの現地表示

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害防止法に基づき指定した土砂災害警戒区域等や基礎調査の結果を公表し、周知する	順次実施	滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	土砂災害リスクの高い地区や要配慮者利用施設・避難所の付近にある区域を対象として、土砂災害警戒区域等の標識設置を順次実施する	滋賀県

H30年7月豪雨被災地域における、土砂災害警戒区域の認識状況アンケート調査

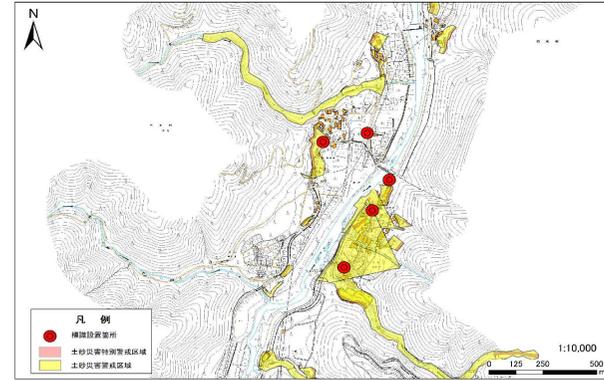


自宅が土砂災害警戒区域に含まれると正しく認識していた人は、2割にとどまる

出典：国土交通省アンケート調査結果

令和2年度実施箇所

高島市朽木村井にて、地元自治会と協議や現地確認を実施し、5箇所設置。



土砂災害警戒区域の現地標識設置状況



取組方針に基づく令和2年度の取組内容（進捗状況報告）

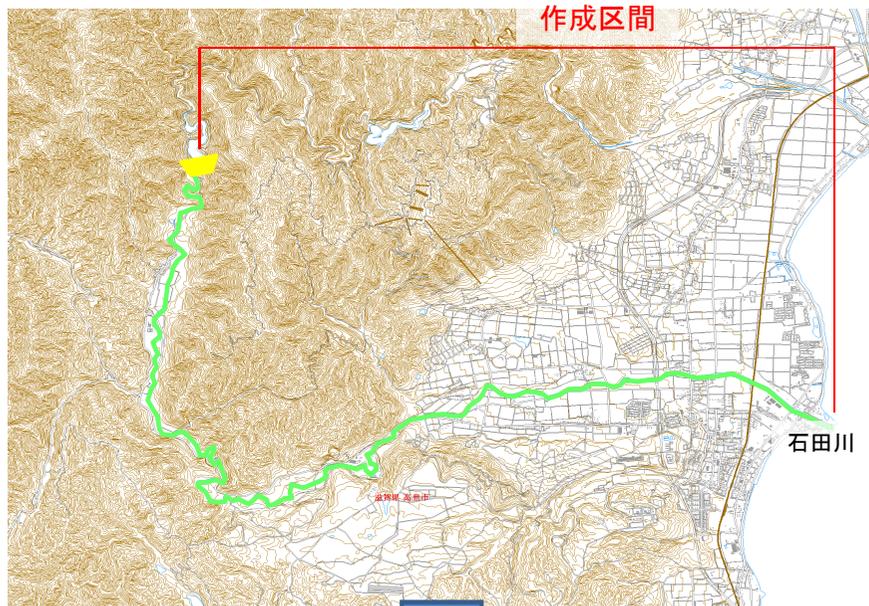
4. 防災施設の機能に関する情報提供の充実

取組項目	実施時期	取組機関
・異常洪水時防災操作に伴い発生する現象の理解を深めるための啓発を実施する。	順次実施	滋賀県

○石田川ダム下流河川における浸水想定図の作成

洪水予報河川等に指定されていない石田川ダム下流河川において、ダムの施設規模を上回る洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保等を図るため、**想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の浸水想定図を現在作成中である。**

令和3年度夏頃には市との調整を開始したい。

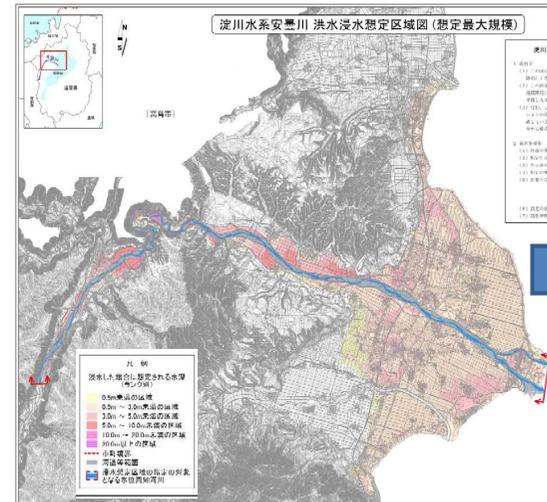


リスク情報の啓発・活用

異常洪水時防災操作を要するような洪水時に円滑かつ迅速な避難の確保を図る

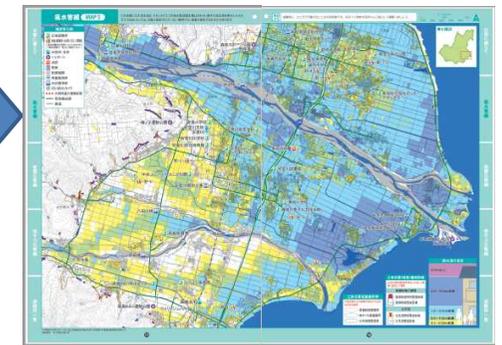
5. 水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用

取組項目	実施時期	取組機関
・洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新し公表する。	R5.3まで	高島市



洪水浸水想定区域図(安曇川) 令和2年5月更新
地先の安全度マップ 令和2年3月更新

洪水浸水警戒区域図等の公表を踏まえハザードマップを更新、公表



○高島市

令和3年度中に「高島市総合防災マップ」更新を予定

※現行マップ:平成27年8月作成

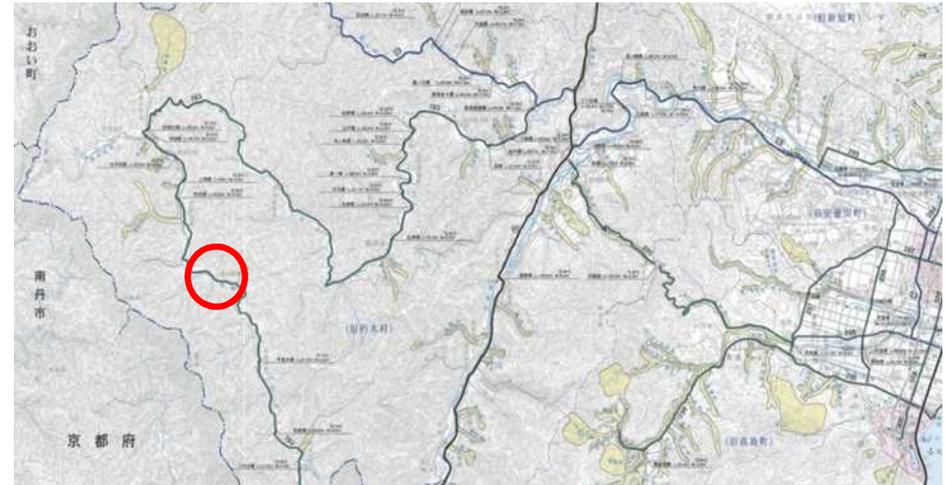


取組方針に基づく令和2年度の取組内容（進捗状況報告）

6. 簡易量水標の設置

取組項目	実施時期	取組機関
・中小河川における避難判断の目安を検討する	引き続き実施	高島市 滋賀県
・危険性周知が必要な箇所に、簡易量水標を順次設置する。	引き続き実施	滋賀県

○出水時の避難判断指標の参考とするため、安曇川支流針畑川の桑原橋(朽木桑原)において、WG等を通じて聴取した市町・地元意見を踏まえて、簡易量水標を設置した。



左岸上流から望む



右岸上流から望む



- ・設置にあたっての留意点
設置箇所近傍には、観測水測データがないため、橋桁端を基準として、河川水位が桁下からどれくらいの位置に迫っているかを確認できるような表示とする。
- ◆簡易量水標は、両岸から確認できるように桑原橋橋脚の上流側の右側面・左側面ともに設置する。
- ◆高さの基準は、橋梁の桁下高さとする。
- ◆大きさは、高さ2.0m、幅5m（2m右側面、上流面1m、左側面 2m）とする。
- ◆赤白表示で0.5m刻みとする。

取組方針に基づく令和2年度の取組内容（進捗状況報告）

8. 重要水防箇所の共同点検

取組項目	実施時期	取組機関
・1級河川における重要水防箇所について、河川管理者と市が共同点検を実施する	順次実施	高島市 滋賀県

- ・平成30年に6箇所の特に重要な水防区域から共同点検箇所を選定（令和2年からは八王子川を除く5箇所）
- ・令和2年6月1日に県と高島市で共同点検を実施

